

平成30年度 第4回 藤沢市地域福祉計画推進委員会

議 事 要 旨

I. 開催概要

1. 日 時 2019年(平成31年)3月25日(月)
9時30分～12時00分

2. 会 場 藤沢市役所本庁舎5階 5-1・5-2会議室

3. 出席者

(1) 委員=21名

石渡 和実, 北島 令司, 松永 文和, 東田 正喜, 三枝 公一,
戸高 洋充, 宮久 雪代, 木村 依子, 越智 明美, 市川 勤,
定永 紀子, 南部 久子, 椎野 幸一, 川辺 克郎, 川原田 武,
伊原 敦, 石井 康子, 堀口 陽子, 越川 玲子, 松沢 邦芳,
江崎 康子

(2) 事務局=14名

福祉健康部長：片山部長
福祉健康総務課：蓑原参事
生活援護課：矢後所長
介護保険課：寺田参事
障がい福祉課：安孫子参事, 佐藤主査
市民自治推進課：宮原参事
地域包括ケアシステム推進室：平井室長, 三ツ井主幹, 内田主幹, 新井主幹,
齊藤室長補佐, 一瀬主査, 糊澤, 小野
藤沢市社会福祉協議会：倉持参与, 村上次長, 平澤課長補佐

(3) 傍聴者=1人

4. 議 題

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の進行管理における情報収集について
- (2) 次期計画改定に向けた地域福祉に関するアンケート調査について
- (3) 今後のスケジュールについて

3. 意見交換

- (1) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の「施策の展開」における各団体で実施することが課題の取組について

4. その他

5. 閉 会

II. 会議の概要（議事要旨）

1. 開会

2. 議題

- (1) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の進行管理における情報収集について

◆事務局より資料1から資料3に基づき説明。

石渡委員長

今回は情報収集についてとのことで、事務局より説明をいただきました。前回委員の皆さんから出ていた、市民センターとの連携についても、整理いただいているなど感じています。

椎野委員

議事録を見直したところ、今回の情報収集については毎回委員から提言されています。しかし、地域の取組に情報収集はまだまだ課題があり、そもそも市民センターは情報を集約できているのかというところが疑問。また、市民センターにどこまでやる気や熱意があるのかも分からない。市民センターの職員も

大変だと思うが、しっかりと考えてもらわないといけない。情報は各団体でも把握しているが、地区全体のことは市民センターが集約すべきだと思うので、最終的には進行管理も市民センター長が責任を持って行ってほしいくらいのことを考えています。

石井委員

椎野委員のご指摘の通り、まずは市民センターで情報を集約してもらう必要があります。また、個人の話をする、民生委員やボランティアセンターに関する情報を収集することはできるが、その他の情報は市民センターが加筆してもらう必要があると思う。そのような役割分担でできればと思います。

事務局

情報については、委員の皆様は所属している団体をベースに、さらに、その他のご存じの取組も併せて進行管理シートにご記載いただければと思います。そして、その情報を事務局で集約させていただき、足りない情報等を市民センターが追記するといったイメージで考えています。

堀口委員

進行管理シートを関係している団体に配布すると、これは何だといった声も出るかと思いますが、各団体に配る意味もあるかと思いますが。そして配布した各団体で情報を記載いただき、それを市民センターがまとめるといった形もありかと思いますが。難しいとは思いますが、そのような整理も将来的に検討していただけたら。

椎野委員

自分の守備範囲しか分からない方が多い気がする、やはり市民センターの協力は不可欠。所属団体の情報しか集約しきれないかと思いますが。市民センターにどのようなスケジュール感でやってもらうのか教えていただけたら。

事務局

ただ今のご質問ですが、説明が不足しており、申し訳ございません。ここでもう一度、資料1及び2について説明させていただきます。

◆事務局より資料1，2について説明

椎野委員

この委員の皆さんが所属していない分野の団体に対して、いきなり進行管理に関する情報をくださいとお願いしても、そもそも地域福祉計画2020を知らない方がほとんどのため、難しいと思いますがどうでしょうか。

事務局

委員の皆さんが所属していない分野の団体に対し、いきなり情報をくださいといった依頼を行うわけではありません。今までこの委員会と関わりが無かった団体につきましては、情報は市民センターに追記していただきます。また、団体に対しては、完成した進行管理シートを用いて、年度末以降に地域福祉計画2020の普及啓発も含めて、説明させていただく予定です。

石渡委員長

いろいろな団体がありますが、そのような団体からの情報は委員が収集するのではなく、市民センターにお願いし、委員の皆様はあくまでそれぞれが所属している団体の情報やご存じの情報をまとめていただくという形になるといった認識でよろしいかと思えます。

松永委員

地域福祉計画の中で、圏域のとらえ方が非常に重要かと思えます。中間見直しの際に整理していますが、市民センターの役割も非常に重要ですが、地区社協や自治連にも直接情報を収集できればいいかと思えますが、莫大な時間と労力がかかってしまうので、今回はこのような整理になったかと感じています。今後進めていく中で、適宜協議し、情報収集の手法を検討できればと思います。

事務局

市民センターの役割として、地域に一番近い行政機関となりますので情報を一番所有しているかと思えますが、13地区すべての情報を収集しているわけではなく、また、集約もどこまで行うのかを検討しなければいけません。今回は委員の皆様から頂いた情報を基準に、市民センターはそこを補完するようなイメージで考えています。地域福祉計画の進行管理は今まで行っておらず、他市町村でもこのような手法で実施していないため、行っていく中で一番いい方法を考え、反映していきたいと考えています。

市川委員

市民センターの中でも非常に差があります。また、市民センターよりも、長

年地域で活動している地域住民のほうが情報を持っている場合が多いかと思えます。また、先ほどの説明の中で、市民センターにお願いをするといった表現がありましたが、同じ行政の中でお願いするといった表現はよろしくないかと思えます。民間企業に対してでしたら、お願いするといった表現で問題ありませんが。また、市民センター長は2年で変わることが多いですが、それは行政の仕組みなのではないかと思えますが、市民センター長はしっかりと情報を引き継ぎしているのか、疑問を感じるがあります。市民センター長に自覚させるためにも、推進室がもっと地域に出て、地域福祉計画をはじめとする様々な情報を伝えて、市民センターの意識を高めてもらえればと感じています。

戸高委員

13地区の市民センターにどのように伝えるかは非常に難しいと思えますが、重要なことだと感じています。市民センターだけでなく、市民センターとしてどのように考えるか、このような形にしていいただければと思えます。

片山福祉健康部長

貴重なご意見ありがとうございます。市民センターの役割も今後どんどん変わっていくことになっていきますが、現在、どのような機能を有するべきか等について、行政内部でも検討しているところです。市民センターは小さな市町の本庁と同じ規模のため、それくらいの機能を持っていなければいけません、そこまで持っていないのが現状です。行政としても、市民自治部を中心に、市民センターの在り方を本格的に検討しておりますので、しっかりと結果を出していきたいと考えています。

事務局

昨年より、市民センターの役割を検討しており、委員の皆様がおっしゃるように、市民センターは各地区をマネジメントする役割を担うべき存在です。市川委員のご指摘の通り、お願いではなくミッションとして市民センターは今回の役割を担わなければなりません。また、市民センターと地域の皆様との役割分担をする必要も出てきているかと感じています。やるべきこと、やめてしまおうといった市民センターの機能もあるかと思えますので、そこは地域住民の方と一緒に考えていければと思えます。市民センター長は、地域におけるミッションを課されている存在のため、しっかりと自覚していただく必要があると感じています。そのような整理のもと、現在検討しておりますので、よろしくお願ひいたします。

宮久委員

障がい団体として、防災に関する取組を行っていますが、地区によって市民センターの関わり方が全然違います。ただ、共通しているのが、市民センターと地域の役割がどこで線引きをするのかが不明確です。ただ、今回の件は市民センターにも協力していただくべきなので、いきつけになればと思います。

事務局

市民センターの役割は今回の取組では肝になってくる部分であると考えております、ただ、今回の取組は初めての方法となるため、来年度以降はやり方を変える可能性があります。しかし、どんな方法であっても、地域にとって一番いい方法、そして効果がある方法を委員の皆様と一緒に検討していければと考えております。

(2) 次期計画改定に向けた地域福祉に関するアンケート調査について

◆事務局より資料4から資料9に基づき説明。

石渡委員長

事務局からアンケート調査について説明がありました。今回の時点で、事務局の案をお示しいただきましたので、こちらについて委員の皆様からご意見を頂ければと思います。また、設問数も現在お示ししている63問から40問程度に精査するといったことも必要とのことでした。

川辺委員

回収率が下がってしまうようなアンケートでは意味がないため、答えづらい項目は無いようにしていただければ。また、類似する内容の項目は一つにまとめていただけると、設問数を減らすことができるかと思います。

椎野委員

新たな大項目の案に記載されている「6 地域共生社会」ですが、この言葉を分からない市民の方が多くいるかと思います。2～5番までの大項目が地域共生社会につながっているので、こちらでも表現の変更もしくは削除していくべきだと思います。

事務局

ご指摘の通り、地域共生社会の考え方は大項目の2～5番までと大きく関わっています。しかし、もう一つの考え方として、2～5番では記載することができない分野・領域の調査項目を「6 地域共生社会」で拾うことができると考えています。例えば、成年後見や認知症などは他の項目では拾いづらいのですが、「6 地域共生社会」で拾うことができ、この項目があることで、地域福祉に関わる分野を網羅できると考えています。

椎野委員

この項目が重要であるということは理解しておりますが、地域共生社会の実現に向けて参考になることを盛り込むことで、より効果的になるかと思えます。

事務局

実現に向けたアンケート調査は非常に重要であり、大項目ではなく、アンケート項目でそのあたりの視点を盛り込んでいきたいと考えています。

石渡委員長

椎野委員のご意見は実現に向けた中で、非常に重要な視点だと思います。

松永委員

資料が非常に見やすいというのが率直な意見です。このように、アンケート調査も見やすさというところも重要かと思えます。また、前回のアンケート調査であまり変化がなかった項目は、見直しが必要かと思えます。また、市民に聞くべき項目か団体ヒアリングで聞くべき項目かといったところも検討する必要があるかと思えます。聞きやすさ・答えやすさだけでなく、そういった視点も重要だと思います。

石渡委員長

非常に重要な視点だと思います。ちなみに、大項目についてはどのようにお考えですか。

松永委員

地域共生社会といった項目を設けることは必要かと思えます。ただ、その中で、市民に向けに聞くべき内容を精査することが必要かと思えますので、その点は今後検討していければと思います。

事務局

先般、地域福祉計画にかかるガイドラインが国から示されまして、その中に、地域福祉計画に盛り込むべき事項が記載されています。そのため、この点をしっかりと意識した中で、アンケート調査項目を検討し、地域福祉計画の改定時に盛り込んでいきたいと考えています。ただ、虐待や更生保護などの盛り込み方が難しい項目もあるため、そのようなところも含めて検討していきたいと考えています。さらに、他の福祉分野の計画のアンケート調査、例えば高齢者の計画で調査しているアンケート項目の中で、調査したいけど調査できない項目や、高齢者を対象ではなく、全市民に聞いてみたい項目など、地域福祉計画が非常に汎用性があるゆえに検討すべきことがありますので、その点もしっかりと連携していきたいと考えています。

石渡委員長

事務局より、整理していただいたご回答をいただけかと思えます。このような視点は、我々委員も持ちながら、委員会に臨まなければいけないと改めて感じました。

市川委員

大項目はいいと思いますが、並べ方は検討の余地があると思います。もう一度見直してみて、それでも整理がつくようであれば、このままでもいいと思います。また、防災についての項目ですが、地域福祉といった視点を意識した方が、市民も答えやすいのではと思います。

越川委員

「6 地域共生社会について」という項目がイメージしづらい人が多いのではと感じました。もう少し、皆さんがわかりやすい表現にしてもいいかなと思いました。

椎野委員

防災の項目ですが、「防災・減災」といった記載でもいいかなと思います。防災も重要ですが、同じく減災も重要であるため、検討の材料にしてもらえればと思います。

石渡委員長

ありがとうございます。委員の皆様より多くのご意見をいただきましたが、

大項目につきましては、事務局提案の7つでよろしいでしょうか。名称の変更は多少あるかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

◇委員より異議なしとの声

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様よりいただいたご意見の中で、記載内容についてはもう少し配慮が必要だと非常に感じました。次回ですが、いただいたご意見をもとに、大項目を整理し、アンケート項目についても整理し、皆様にお示ししたいと考えています。

もう一つ皆様よりご意見をいただきたい点が、“対象者”についてです。前は満15歳から80歳としておりますが、まず、80歳までと上限を決める必要は無いのではと事務局では考えております。また、満15歳ですが、ここも18歳や20歳といった、成人を一つの区切りにしてもいいのではと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

川辺委員

上限は確かに80歳というのは違和感があるため、撤廃してもいいかと思えます。15歳ですが、若い人を増やすと回収率が低くなってしまう恐れがあるため、18・20歳でもいいのかなと感じました。ただ、対象者は人口構成を加味して割り振りをするのかなと思うので、一概に15歳がダメとも言えないと思えます。

東田委員

80歳を超えて元気な方もたくさんいらっしゃるため、上限は無くしていいかと思えます。15歳については、もう少し上げてもいいかなと感じています。

松沢委員

上限撤廃は賛成です。15歳の件ですが、中学校でもボランティア活動している生徒もたくさんいるので、このままでもいいかと思えます。

松沢委員

15歳の方から意見をいただく際に、アンケートの中身をどこまで理解しているのかが正直疑問です。15歳の方を対象にすることはいいのですが、聞き方に工夫や注釈が多く必要になってしまうため、今回は対象者の年齢を上げて

もいいのかと思います。

越智委員

子ども本人はアンケートに答えることは難しいと思います。保護者は関心があるかと思いますが、本人はそこまで関心がない方も多いかと思うので、有効な回答数を増やすことも加味すると、18歳や20歳でもいいかと思います。

市川委員

15歳の方がアンケートを受け取った際に、意味が分からない項目があった場合は親に聞くや友達に聞くといったこともできるかと思います。また、情報を共有することもできると思うので、配慮も必要ですが、啓発の意味も込めて、15歳でもいいかなと思います。

定永委員

善行地区では、認知症サポーター養成講座を中学校で行っており、その中で、生徒一人一人が非常によく考えているなと感じました。そのような視点から、対象は15歳以上でいいのではと思います。また、一般の人にも分かりやすいような表現でアンケートの設問の記載をするべきかなと感じました。

宮久委員

若い世代にはアンケートは中々難しいかと思いますが、例えば、分かりづらい表現はQRコードを添付して、携帯で調べられるようにできれば、回答もしやすくなるのではと思います。

市川委員

わからない項目はどうしても出てくるかと思いますが、委員がまずは回答してみるのもいいかと思います。委員が分からなければ、一般の市民の方も分からないと思うので、そのような検証も必要かと思います。

事務局

多くのご意見ありがとうございます。アンケートの対象者ですが、上限は撤廃で、15歳以上といったご意見が一番多かったかと思うので、このような形で作成させていただきます。15歳以上とするからには、分かりやすい表現になるよう、検討させていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

(3) 今後のスケジュールについて

◆事務局より資料10に基づき説明。

◇委員より意見なし

3. 意見交換

(1) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の「施策の展開」における各団体で実施することが課題の取組について

◆事務局より資料11に基づき、意見交換の趣旨を説明。

事務局

今回は、地域福祉計画の方向性に則した、各団体で実施することが課題の取組をお話していただければと思います。この意見交換の結果は、次期計画改定に生かさせていただければと考えております。また、次回についても、違う視点での意見交換を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

石渡委員長

次期改定に向けた意見交換ですが、今回は時間も残りわずかですので、本日も発言があまりできていない委員の方を中心にご発言いただければと思います。

市川委員

郷土づくり推進会議の中でボランティアの養成を目的に、ボランティア交流会を実施しました。その中で、ボランティアを実施する中での課題等を意見交換しました。そして、次のステップとして、ボランティアを行っていない方を対象に、ボランティアの見本市のようなものを開催しました。この取組は、行政のバックアップがありました。地域としてもそれに応えなければという思いもあり、尽力したということがありました。

石井委員

小地域ケア会議が中心となり、地域団体の交流会を開催しました。私も出席しましたが、それぞれの団体が課題を抱えながらも一生懸命活動していることがよく分かりました。また、ボランティアセンターでは、担い手が非常に少な

いという課題があり、以前、ボランティア講座を開催しました。成果は非常に少ないかもしれませんが、こういう取組を継続して実施することが重要だと感じています。

堀口委員

地区の中で地域福祉計画が浸透していないと感じているため、以前、地区内の団体を集めて、地域福祉計画の勉強会を行いました。このような取組も少しずつですが、成果が出るきっかけになるのではと感じています。

東田委員

鶴沼の小地域ケア会議では、地域団体の交流会を開催しました。“見守り”をテーマに、いくつかの団体より活動内容等を発表していただき、その後質疑応答といった流れでした。今回は、各団体が連携するきっかけということで行いましたが、非常にいい取組だったと思っています。来年度は年2回開催しようということになり、機運が高まっています。

三枝委員

地域福祉計画をどのように地域に周知していくかが非常に重要であり、検討しなければいけないと思います。また、高齢者や障がい者、子どもだけではなく、例えば外国人等、地域に住む誰もが住みやすい地域にするにはといった視点が重要だと感じています。このようなことが実現するために、地域福祉計画がきっかけになればと考えています。

宮久委員

昨今の虐待事案ですが、障がい者が関連していることが非常に多いと感じています。また障がい者側も地域にどのように出ていくかを、当事者が考えるべきだと考えています。このような当事者への普及啓発を地域福祉計画に盛り込んでもらえればと思います。ただ、地域で困っていても中々分からないので、困っていることを発信することの重要性を理解していただきたいと考えています。

南部委員

この委員会に出るたびに、自分自身で何ができるのかを考えさせていただいています。ボランティアセンターを運営していますが、地区によって特色が全然違います。また、地区内の他の団体との関わり方や連携についても考える必要があると実感しています。課題として、どの地区のボランティアセンターで

も意見として出ていますが、担い手が非常に不足しています。どのように人を集めるかを検討しないといけないと感じています。

江崎委員

最近、私の地区の町内会長が高齢になられて変更になりました。新しい町内会長が町内会長OBに声掛けをして、知恵を貸してくれということがありました。私の主人は、定年退職した後、しばらくやることがなく引きこもりをしていました。数年後、町内会長をやる機会があり、現在は知恵を貸してくれ会議に出席しています。毎月一回夜に開催されているのですが、主人は非常に楽しそうにその会議に参加しています。男性は定年後に引きこもりがちな人も多みたいですが、そのような方を地域に巻き込むことが重要だと実感しています。主婦は、ごみ収集の際にごみステーションで井戸端会議を行うみたいなことは以前ありましたが、このようなことも必要なんだと最近強く思っています。主人も元気になって、家族として非常にうれしく思っています。

伊原委員

市社協として取り組んでいる特徴的なこととして、市内の社会福祉法人に協力いただいて、地域貢献の一環として、社会福祉法人同士が連携した取り組みを実施しています。先日は合同の研修会を開催しまして、社会福祉法人同士のネットワークづくりを行っています。市社協はいろいろな場面で地域のネットワークづくりが一つの役割であり、地域の問題は地域の中で対応できるといった形が理想の地域福祉なのではと感じています。最近はCSWを配置して活動させていただいていますが、地域の皆様には今後もCSWに対してご指導・ご鞭撻をお願いできればと思います。

川原田委員

アンケートについての目的ですが、すべての市民が安心して暮らせるためにということだと思います。この辺りは事務局が整理いただいているなと感じました。また、私が住む地区では、障がいのある方が地域に出るきっかけとして、一緒にごみ拾いを行ったりしています。

北島副委員長

鶴沼で様々な団体を集めて、連絡協議会を設置しました。その中で、各団体の役割などを整理していますが、それぞれの団体も多忙のため、中々進んできません。各団体も重要なことであると感じておりますが、実際には難しいところもありますので、来年度はしっかりと推進していきたいと考えています。

石渡委員長

委員の皆様，多くの貴重なご意見ありがとうございました。本当に藤沢市は地域活動が活発だなと感じました。

4. その他

- ◆事務局より「藤沢市における成年後見制度利用促進に関する検討会の報告」について説明。
- ◆事務局より「(仮称) 藤沢おれんじプラン」について説明。
- ◆椎野委員より「地域福祉推進委員会連絡会議研修会 (厚木市社協)」について説明。
- ◆越智委員より「子ども会連絡協議会発行資料」について説明。
- ◆宮久委員より「自閉症に関するイベントチラシ」について説明。

5. 閉会

石渡委員長

時間が超過してしまい，申し訳ありませんでした。次回以降も活発なご意見をお願いいたします。それでは，事務局にマイクをお返ししたいと思います。

片山福祉健康部長

貴重なご意見を本当にありがとうございました。議題も盛りだくさんだったため，時間が超過してしまいましたが，事務局としても非常に勉強させていただきました。現在，全国の75%の市町村で地域福祉計画が策定されています。その中で，全国社協が中心になり，策定促進を行っています。藤沢市としても，このような方向性をしっかりと把握したうえで，地域福祉計画を推進していきたいと考えています。本日は長時間にわたり，ありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上